

京 都 府 被 災 農 業 者 支 援 策

1 担い手養成実践農場

支援内容

府内で就農を希望される方に対し、就農予定の農地や研修用機械・施設の整備のほか、農業技術の指導者、地域定着を支援する後見人の設置などを支援し、実践的な研修を実施。研修終了後は、実践農場を基盤にそのまま就農していただきます。

※新たに就農する方には就農支援資金制度(15万円/月×最長2年間)の支援もあります。

※農業者の方には、農業改良資金制度(無利子)などの支援もあります。

※住宅家賃補助(上限2万円/月)などの支援もあります。

受入予定(当面10の経営体を目途にスタート)

京丹後市などの協力を得て実施

※京丹後市の災害支援情報は[京丹後市ホームページ](#)をご覧ください

相談窓口

農林水産業ジョブカフェ 京都テルサ内連絡先 075-682-1800

月曜から土曜 9時から17時(12時から13時を除く)

2 担い手づくりサポートセンター

支援内容

府内の農業法人及び林業・漁業事業体等から構成される「就農・就業サポーター」が就農・就業希望者を研修生として雇用し、研修生は賃金等を受けながら実践的な研修を受講することができます。

※雇用主が負担する社会保険や住宅手当にも助成があります。

※なお、雇用条件や研修内容は各サポーターによって異なります。

受入予定人数

125名(農業:80名、林業40名、漁業5名)

相談窓口

- 農業 農の担い手づくりサポートセンター <社団法人京都府農業開発公社>
(連絡先 075-417-6847)
- 林業 森の担い手づくりサポートセンター <財団法人京都府林業労働支援センター>
(連絡先 075-821-9277)
- 漁業 海の担い手づくりサポートセンター <京都府漁業協同組合連合会>
(連絡先 0773-77-2202)

※受付時間等はすべて月曜から金曜 9時から17時

かけがえのない故郷が、復旧・復興するまでの間、
兵庫県内の農業法人等で新たな栽培技術の習得や新たな「人」とのつながりをはぐくむ武者修行にチャレンジしてみませんか。

兵庫県一被災農業者支援策

1. 対象者

被災された農業者の方及び農業法人等で雇用されていた方（20名程度）

2. 研修期間

最長3年

3. 支援内容

(1) 相談等

- ① 被災農業者の方のご希望をお聞きし、できる限り希望に合わせて研修地や研修先を斡旋します。
- ② 受入農業法人等の研修内容と相談しながら研修先を決定します。
- ③ 研修先が決まれば、「ひょうご就農支援センター」で雇用させていただき、以下の支援を行いながら研修先の農業法人等へご紹介します。
- ④ なお、研修終了後の進路相談にも応じます。

(2) 経済的支援

- ① 給与 150,000円/月
- ② 保険 労働保険、社会保険あり
- ③ 住居等
 - 研修先の農業法人等の準備した住居の斡旋
（有償提供の場合 33,000円を上限に補助）
 - 公営住宅（県営・市町営）の斡旋（応相談）

(3) その他

- ① 教育機関、福祉関係機関との連携支援
- ② 被災地の地元自治体等との円滑な情報の共有により復旧、復興関連情報を適宜提供

お問い合わせ先

ひょうご就農支援センター TEL: 078-391-1222/FAX: 078-391-8755
利用時間: 9:00~11:00、13:00~16:00（土・日・祝、12/29~1/3 休み）
〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4-15-3

〔 ひょうご就農支援センター：農業に興味がある方、農業を職業として考えていきたい方へ必要な情報提供や支援を行っています。 〕

和歌山県 被災農業者支援策

「和歌山で農業しませんか」プロジェクト

※ 東日本大震災被災者の方へ

「平成23年度こだわり農産物の推進による新規就農者確保事業(東日本大震災被災者支援対策・追加募集)」の委託先決定のお知らせ。

この事業は、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、東日本大震災により被災・失業された農家等の方々に生活再建のためにご活用していただく事業です。

今回、和歌山県内で皆様方を雇用していただく事業委託先の農家及び農業生産法人が決定しましたのでお知らせします。

委託先農家等一覧 → 下表

なお、求人についてはハローワークを通じて行われます。

労働条件(勤務時間、勤務日数、時給)、業務内容(農作業、農産物の加工作業等)は委託先により異なりますので、詳細につきましてはハローワークの求人情報にてご確認をお願いします。

本事業に関するお問合せは、経営支援課(TEL 073-441-2932)までお願いします。

平成23年度こだわり農産物の推進による新規就農者確保事業 (東日本大震災被災者支援対策・追加募集)委託先一覧

委託先	委託先所在地	主な栽培品目	雇用 予定人数
①	海南市下津町丸田	みかん、中晩柑、梨	2
②	紀の川市下丹生谷	みかん、中晩柑、柿	2
③	紀の川市平野	柿、トマト、玉ねぎ、葉牡丹	1
④	伊都郡かつらぎ町西洪田	柿、うめ、もも	1
⑤	伊都郡かつらぎ町笠田東	柿、みかん、桜桃、梨、スモモ	2
⑥	伊都郡かつらぎ町笠田中	スプレー菊、トマト、柿、水稻	1
⑦	有田市千田	みかん、中晩柑	1
⑧	有田市宮原町東	みかん、中晩柑	2
⑨	有田郡湯浅町大字田	みかん、中晩柑、びわ	2
⑩	有田郡湯浅町大字田	みかん、中晩柑	2
⑪	有田郡広川町上中野	ほうれんそう、水菜(ともに施設)	2
⑫	有田郡広川町柳瀬	みかん、中晩柑、水稻	1
⑬	有田郡有田川町川口	ぶどう、梨、中晩柑、柿、いちじく	1

※労働時間、労働内容、給与等につきましては、委託先により異なります。

表中、委託先の②・⑧・⑪は農業生産法人、それ以外は個人農家です。

詳細につきましては、最寄りのハローワークにてご確認願います。